

国道298号 東京外かく環状道路（外環）
市川市^{こくぶん}国分地区の市道0130号線（通称：バス通り）周辺で、
外環の歩道等の一部が利用できるようになります。

-記者発表資料-

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所と東日本高速道路（株）関東支社千葉工事事務所では、外環（千葉県区間）の平成27年度全線開通を目指し、事業を進めています。

この度、全線開通に先立ち、東日本高速道路（株）関東支社千葉工事事務所が施工をしている、市川市国分地区の市道0130号線（通称：バス通り）付近で、交通安全の向上などを目的に、外環の歩道等の一部が、先行整備として暫定形で開通することとなりましたので、お知らせいたします。

【開通日時】 平成21年12月16日（水）16時

【開通区間】 市川市^{こくぶん}国分地区

先行整備として、外環の環境

施設帯の歩道等の一部

（約 1.0km）が暫定形で

開通



平成21年12月4日

東日本高速道路(株) 関東支社 千葉工事事務所
国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会
千葉県政記者クラブ、市川市政記者クラブ、松戸記者クラブ

お問い合わせ先

東日本高速道路(株)関東支社	千葉工事事務所	電話043-350-3321(代)
	副所長 ^{まつむら} 松村 ^{たつゆき} 龍之、	工務課長 ^{ちば} 千葉 ^{たかひと} 隆仁
国土交通省関東地方整備局	首都国道事務所	電話047-362-4111(代)
	地域広報官 ^{かねこ} 金子 ^{つよし} 剛、	計画課長 ^{まるやま} 丸山 ^{まさひろ} 昌宏

東京外かく環状道路(千葉県区間) 開通区間概要

東京外かく環状道路は、東京の中心から半径約15kmの圏域を環状に連絡する全長約85kmの幹線道路であり、首都圏の交通混雑の緩和や都市間の円滑な交通のネットワークの実現に大きな役割を果たす路線です。

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所と東日本高速道路(株)関東支社千葉工事事務所では、平成27年度の全線開通に先立ち、市内の交通環境改善など、地元の沿線地域に早期に効力を発揮すると見込まれる区間の国道部等を区間1～3に分け、先行的に整備を進めています。

この度、「先行整備区間3(県道市川松戸線～県道高塚新田市川線、約3.2km)」の一部として、市川市国分地区の市道0130号線(通称バス通り)周辺で、外環の環境施設帯の歩道等の一部が暫定形で開通することになりました。



【開通区間の概要】

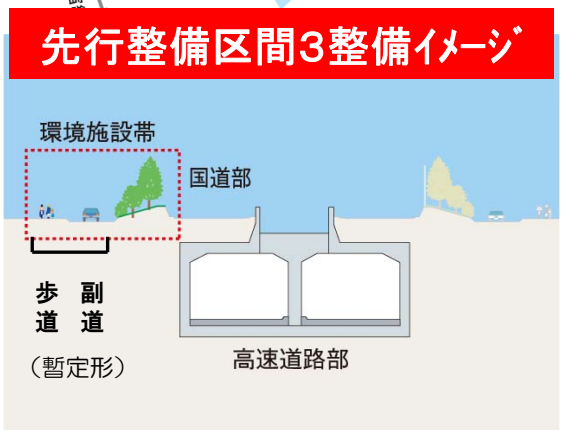
いちかわ こくぶん

区間：市川市国分地区 市道0130号線周辺

延長：約1.0km

(環境施設帯の歩道等の一部)

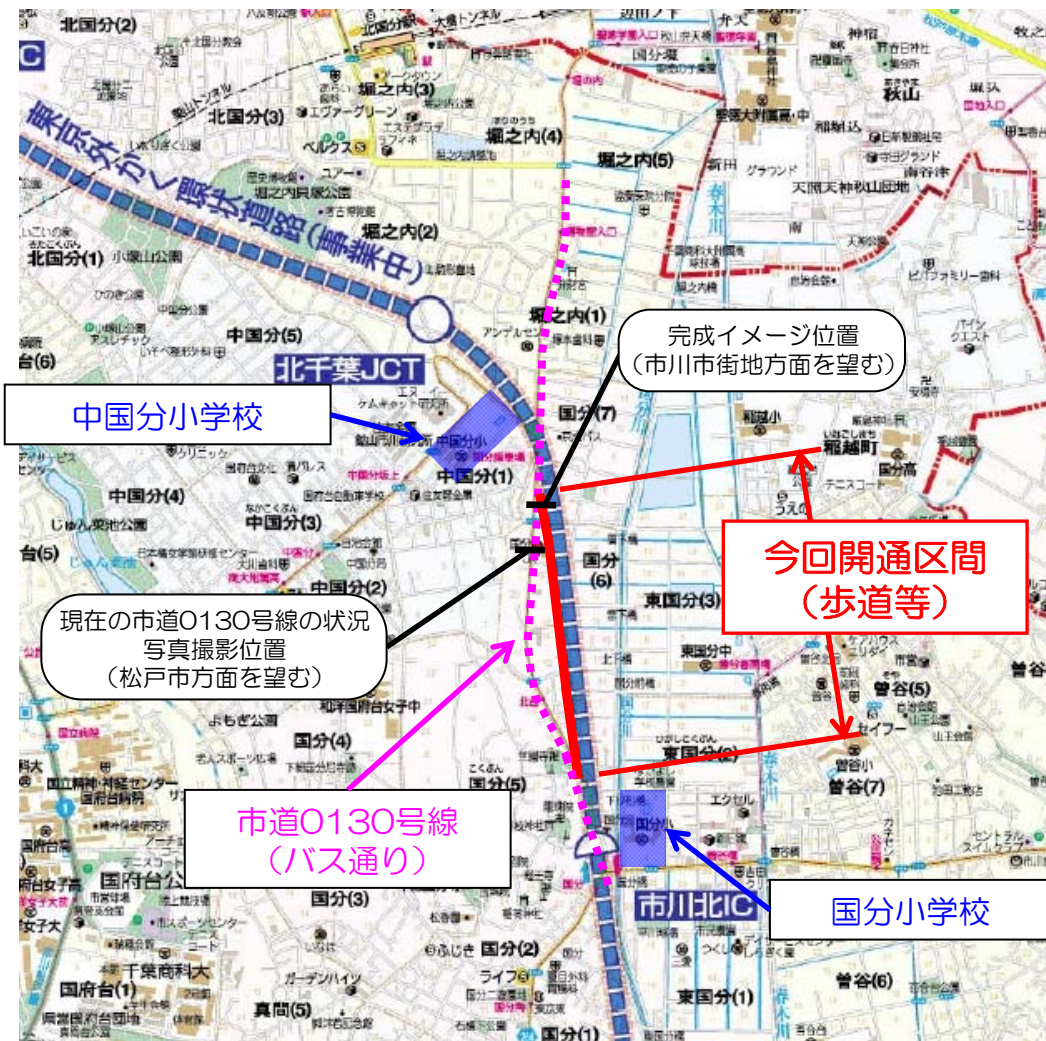
日時：平成21年12月16日(水)16時



※今回開通箇所

東京外かく環状道路開通による効果

市川市国分地区の環境施設帯の歩道等の一部が、暫定形で開通（約1.0km）すると、「通学路の安全性向上」などの効果が期待されています。



1 生活道路として機能します。

2 通学路の安全性が高まります。



現在の市道0130号線の状況

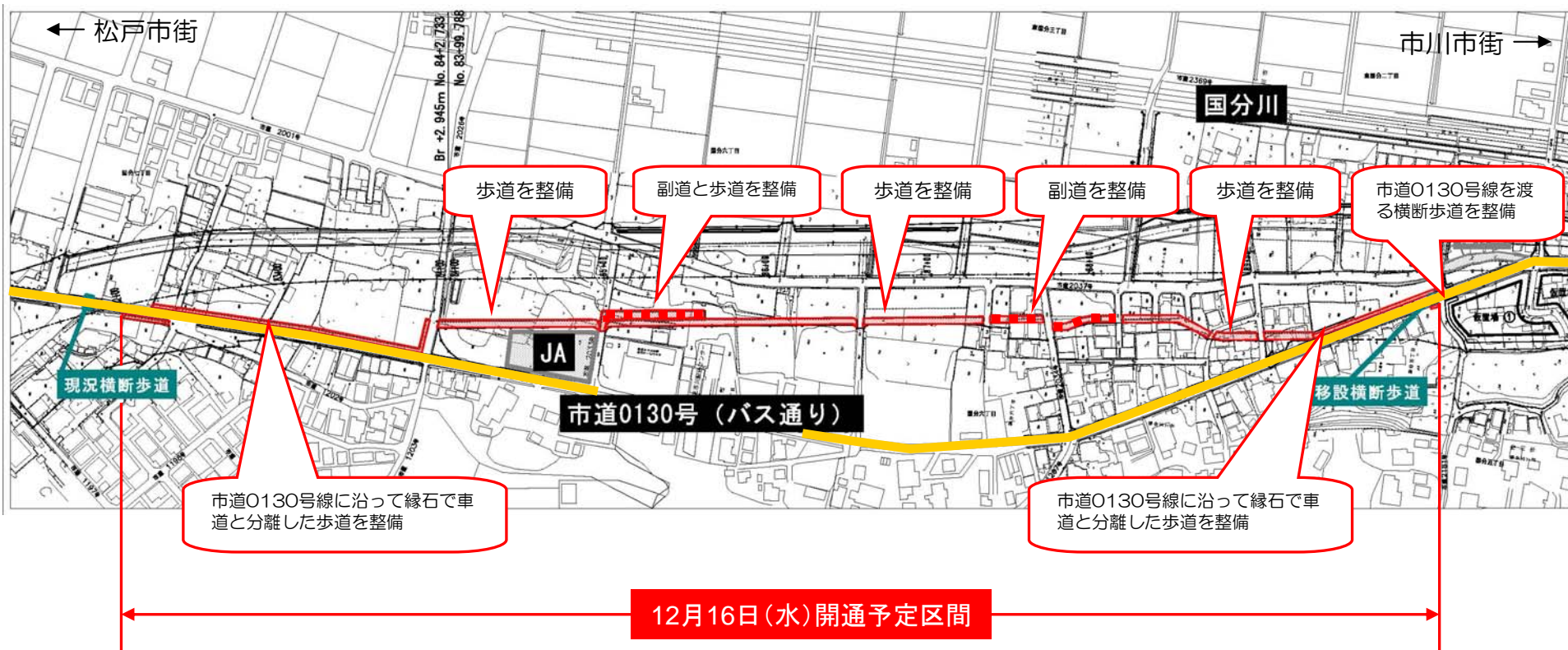


完成イメージ

交通量の多い市道0130号線（通称バス通り）に並行して歩道等が整備されることにより、通学路等の歩行者の安全性が高まります。

※今回開通箇所 ———



今回開通区間の概要



【今回開通区間の概要】

- 区間 市川市国分地区 市道0130号線（通称バス通り）周辺
- 延長 約1.0km
- 内容 外環の環境施設帯の歩道等の一部（開通区間の整備内容は上記図のとおり）

【凡例】

- ・ 今回開通する副道 
- ・ 今回開通する歩道 

※「副道」とは、地域の皆様の生活道路として機能するよう、外環の環境施設帯に設けられる道路(車道)のことをいいます。